

# 道マンション連合会通信

公益社団法人 北海道マンション管理組合連合会 会報



## 胆振東部地震のアンケート結果から

胆振東部地震におけるマンションの状況については、一部を既に紹介しておりますが、組合員全体の状況を把握するため実施（平成30年12月）したアンケート結果について概略を報告します。

- 1 調査対象と地域** 366組合員へ発信 回答112件（札幌市86、小樽市5、旭川市16、その他5）
- 2 建物施設の被害** 被害があった18件16.1%（壁、床、梁、柱などのひび割れ10件 屋外舗装面の亀裂3件その他天井の破損、網戸、窓ガラス破損各1 エキスパンジョイント緩衝材剥離1など）
- 3 停電時間** 平均27.3時間 最小1.5時間 最大64.7時間 同地域内でも大きな差があった。これは同じ区内でも拠点病院など、電力復旧を優先する施設の有無による差と推察される。旭川市は比較的早期に回復したが、自流式水力発電所が近くに存在したなど送電区域が影響したと考えられる。
- 4 エレベーターの状況** 震度4以上で作動する保護装置の稼働で、電力復旧後も、保守点検作業完了までに長時間利用出来なかったところが多かった。非常時電源ありと回答した16件のうち自家発電装置のある3件のみだった。
- 5 受水方式と給水** 一部の地域で水道配水管損傷による断水が発生したが、ほとんどが破損しなかった。  
 直結方式：2000年以降のマンションで主流となり、途中の配水管圧力の損失があるため、概ね5階まで水道局が保証し、これ以上は増圧ポンプを設置している。実際には停電しても12階程度までは水が出たマンションが多く、最上階まで出水39件、途中まで3件、断水3件であった。  
 受水槽方式：2000年以前のマンションで主流、配水管から受水槽に水を蓄えた後ポンプで高置水槽へ揚水し落下圧力で各階へ給水する。高置水槽を設けず、地上や地下の受水槽からポンプで圧力をかけ直接各階へ給水する場合もある。  
 アンケート回答のうち68件60.7%が受水槽方式で、断水57件、最上階まで出水3件、途中階まで出水4件、最上階まで出水のマンションは、自家発電装置設置・コージェネレーションシステムなどのマンションであった。
- 6 名簿等の整備等** 入居者名簿の備え84%、緊急連絡先資料77%、要支援者名簿32.1%、地震保険61.1%
- 7 備蓄防災用品** 懐中電灯44%、ヘルメット32%、ハンドマイク31%、手袋27%、小型発電機、簡易トイレ7%

第 130 号 目 次	● 胆振東部地震のアンケート結果から.....	1P
	● マンション防災対策強化の動き.....	2P
	● 時の流れと時代の反映（間口技術相談員）.....	3P
	● 管理組合の法人化のメリットとデメリット.....	4P
	● マンションに関する裁判事例から2件.....	5P
	● 北海道の災害検証委員会、防災対策強化提言へ.....	6P
	● 札幌市内の中古マンション価格.....	7P
● 相談業務のご案内.....	8P	

### 《回覧》 役員回覧をお願いします

理事長																			

## マンション防災対策強化の動き

胆振東部地震を受け、道内のマンション管理組合では防災対策強化に向けて動きが目立ちはじめた。自力避難の難しい高齢者ら“要支援者”の連絡名簿を作ったり、停電時でも断水しにくい給水設備への変更を検討している。

### ○要支援リストの作成

道マンション管理組合連合会が行った会員に対する防災体制の調査では、回答のあった112管理組合のうち、“要支援者連絡リスト”を備えていたのは3割、の39組合（4800戸分）にとどまっている。

回答のあった東区のあるマンションの理事長は、昨年12月から“要支援者連絡リスト”の作成を進めた。震災のとき、気になっていたマンションに住む最高齢で80歳代の夫婦の安否を確認するため連絡をとったが、電話が繋がらず、部屋へも訪ねたが応答がなかった。夫が屋外に出てきて無事が分かるまで6時間もかかった。要支援者の氏名や部屋番号だけでなく、親族や知人も含めた連絡先を事前に把握しておく必要性を強く感じたという。

この組合では理事会で、高齢者らの世帯構成、親族も含めた複数の連絡先のリストの作成を提案しリストの作成に取りかかっている。プライバシー保護に敏感な人もいるが、いざと言うときの人命に関わる情報と言うことを理解してもらい、年内にリストを完成したいと話している。

### ○停電による断水を回避するために

今回の震災で全体の6割が断水したが、それらは受水槽から電動ポンプで汲み上げる受水槽方式をとっている。断水しなかった4割のマンションは、ほとんどが市水道局の配水管の水圧を直接利用する直結方式であった。直結方式は15階までの給水が可能な場所もあるが、途中の配水管圧力の損失があるため、概ね5階までの高さまで保証し、これ以上は増圧ポンプを設置する方式である。震災後は直結方式への切り替えの模索をしている組合が多くなってきた。直結方式は水圧に耐えるため給水管の交換等が必要であるが、工事費がかなり高額になる。札幌市中央区のあるマンションでは工事見積もりを取ったところ、約1千万と提示された。方式の変更には、札幌市の場合、水道水の一括購入方式による割引特典のなくなるため、住民の意向調整、管理規約の変更が必要なところも出てくる。

厚別区のあるマンションでは、地震後の対策を検討したが、給水方式の変更は見送り、自家発電機の増設をすることにした。自家発電は照明の確保や、携帯電話の充電に役だったことを踏まえたものである。高額の費用を伴う工事には住民の意見をまとめるのは簡単な事ではなく、規約改正が不要な備品購入から始めたと話している。

### ○災害に備えて

災害時に対応が有効に機能するためには、ハード面の対策も必要であるが住民同士の面識の広がり、助け合いの気運の醸成が欠かせない。そのためには防災訓練の充実や日常の地道なコミュニケーション活動が鍵となる。今回の調査で管理組合が今後の対策を考えている例を掲載する。（同類の物は省略した。）

各戸に連絡できる放送設備を設置したい。／ 各階で班を編成し、班長同士で情報を共有する仕組みづくりをする。／ 共用パソコンや印刷機械を使うため自家発電機を整備する。／ 高齢者支援などを担う災害ボランティアを入居者の中から事前に募る。／ 要支援名簿は作ってあったが、誰が支援するのかを決めてなかった。早急に検討する。／ 直結給水方式を採用したい、目下見積もり取得中／ 3日間持ちこたえる防災備蓄品の確保を目指す。／ 災害時の情報収集と情報通報体制の仕組みを検討する。／ 理事会の対応が不十分だった。日頃の打ち合わせをしっかりとしたい。／ タワーマンションでエレベーターが動かなかったのは致命的だった。保守会社との迅速な対応について協議。／ 防災マニュアルを作成する。車から電源を取るインバータ（4万円～10万円）を購入し、集会室の照明、スマホ充電、ガストーブの点火運転、コピー機の稼働などに使用する。

非常消防設備・避難器具

**(株)ユニ商会**

札幌市清田区里塚1条4丁目1-5

電話 011-886-0010 FAX 011-886-0030

有線テレビジョン放送電気通信事業・  
番組供給事業

**(株)ジェイコム札幌**

札幌市豊平区月寒東2条18丁目7-20

電話 011-857-2801 FAX 011-857-2830

# 時の流れと時代の反映

(公社) 北海道マンション管理組合連合会 技術相談員  
一級建築士・マンション管理士

間 口 和 博 氏

時を同じくして、日本初の分譲マンションといわれている「宮益坂ビルディング」(昭和28年竣工)と、日本初の民間分譲マンションといわれている「四谷コーポラス」(昭和31年竣工)が、築60年を経て建替え工事に着手しました。宮益坂ビルディングを分譲したのは東京都で、日本住宅公団(現UR都市機構、昭和30年)もない時代です。2台のエレベーターにはエレベーターガールがおり、エレベーターの横にシュート式の郵便受けがあって、階段の手すりには大理石が優雅な曲線を描いていました。四谷コーポラスは、区分所有法がない時代に民間企業が分譲し、その子会社によって管理運営が行われ、割賦販売でした。メゾネットタイプ(1住戸2層の建物)を採用していました。どちらも当時としては高額なマンションであり、庶民には手が届かない高値の花でした。

## その時代を映す鏡

マンションに限りませんが、建築の意匠・構造・設備どれひとつ取り上げても、その時建てられた時代を反映しています。構造設計の視点から、第1次マンションブームの昭和40年代と現在を比較すると、隔世の感があります。建築基準法・耐震規定、使用されていたコンクリート・鉄筋などの材料強度、床スラブの厚さ、建築技術と設計の考え方などはその時代を反映しています。

当時のコンクリート強度は $180\text{kg}/\text{cm}^2 \sim 210\text{kg}/\text{cm}^2$ 、高さ7階を超える建物は鉄骨鉄筋コンクリート造とし、床スラブの厚さは12cm、電卓の普及はまだ先のことで構造計算は主にそろばんと計算尺を使って計算し、構造図は手書きによる青焼きが主流でした。現在は床スラブ厚20cm以上、コンクリート強度は $30\text{N}/\text{mm}^2$ ( $300\text{kg}/\text{cm}^2$ )が一般的になり、高強度コンクリートと高強度鉄筋を組み合わせた鉄筋コンクリート造が主となり、鉄骨鉄筋コンクリート造は少なくなりました。パソコンの性能が飛躍的にアップし、構造設計はコンピューターによる構造解析が必須となり、構造図はCAD化しています。さらに免震装置、制震装置などを建物に組み込むことによって、ハイブリッドな高層マンションが多数誕生しています。次々と開発される技術を用いて建築は進化し続けています。

## 失われた時の記憶

今はもう見るできない、日本初の二つのマンションの写真です。

マンションの管理人曰く、マリリン・モンローが突如出てきても違和感のない階段室(宮益坂ビルディング)と、マンション住民の世代交代を象徴する小学生(四谷コーポラス)です。



総合建設業

**(株)アーバンヤマイチ**

札幌市中央区北3条西23丁目1番30号  
電話 011-633-7876 FAX 011-633-7877

消防設備等点検業務、連結送水管設備耐圧試験、  
各種法定点検業務(建築、防災)

**アブル(株)**

旭川市8条西1丁目1-19  
電話 0166-56-7205 FAX 0166-56-8278

## 管理組合の法人化のメリットとデメリット

全国の管理組合10万4,650のうち法人化しているのは、国の平成25年のマンション総合調査では、管理組合を法人化しているマンションが、12%、法人化していないマンションが81.4%、となっています。(残りは回答無し)。道管連加入の旭川支部では21%が法人化しています。では、法人化することによってどのようなメリットがあるのか、ないのか、検討してみましょう。最近では、全ての管理組合は、権利関係を明確にするためには法人化したほうが良いとの考えも出てきています。

### 《メリット》

**1 法律関係の明確化** 法人化していない管理組合が既に不動産を(駐車場や管理員室)を所有している場合や、空き室等の不動産を取得する場合、理事長個人名義(理論上は区分所有者全員でも可)で所有権移転登記をしなければならず、理事長の交代の度に手間と登記費用が発生します。面倒だから放置しておく旧理事長が死亡している場合など、新理事長への名義変更に困難を伴う場合があります。

法人化してあれば管理組合が権利義務の主体となるため、管理関係がシンプルかつ明瞭になります。不動産以外にも、銀行口座、電話加入権なども管理組合名義になりますので、管理組合の財産と理事長の財産との区別が明瞭になります。

**2 意識上の問題** 法人化により組織の永続性、安定性を確保できるという意識が、組合員の所属意識の向上や役員としての自覚、責任感の向上により組合活動の活性化に繋がる可能性がある。

**3 訴訟等法的手段の簡易迅速性**

トラブル解決のための訴訟や調停の法的処置の実効がスムーズになる。訴訟継続中の理事長交代による中断の回避や、理事長個人が矢面に立たずに済むことで、理事長個人の精神的負担の軽減になる。

**4 取引の安全と円滑化** 対外取引(管理会社、工事会社等)の場合は信用力もつくことから取引の円滑化が図れる。

**5 資金調達が容易になる** 金融機関からの資金調達する場合、法人格を備えていた方が信用力を増すため比較的容易になる。法人化していない場合は、理事長のほか、理事全員の連帯保証が求められるなど手続きが煩雑になります。実際、資金借入れを機会に法人化した例は多くあるようです。

### 《デメリット》

**1 法人登記変更手続きと経費** 法人となることによって、法人の登記事項に変更が生じる(主に理事長の変更)度ごとに登記手続きが必要になるので、登記事務の手間と経費が発生します。理事長に変更がなくても(再任でも)任期満了により改めて役員の変更登記手続きは必要となりますので、これを専門家である司法書士に依頼すると、2、3年ごとに数万円の出費を想定する必要があります。

### 《法人化に伴う法人税課税について》

管理組合の法人化に伴い、「必ず法人税が課税される」というのは誤解です。管理組合は税法上公益法人とみなされる場合があります、法人税が課税されない自治体もあります。非課税措置があるのは、全国の約3分の1の都道府県で、札幌市や旭川市など多くの市町村は非課税です。北海道は均等割りの2万円が課税されています。ただし、法人化の有無にかかわらず事業収益に対しては課税されます。この点では法人化していなくても課税されるので、法人化のメリットデメリットには関係しません。

建築工事、塗装工事、他

**(株)カシワバラ・コーポレーション**

札幌市北区北10条西4丁目1-19  
楠本第10ビル1階

電話 011-214-0250 FAX 011-214-0251

配管内赤錆防止装置「NMRパイプテクター」

**日本システム企画(株)北海道支店**

札幌市中央区北5条西25丁目4-1

電話 011-632-7295

# マンションに関する裁判事例から 2件

## 1 争点:携帯基地賃貸収入に対する課税処分の取り消し(控訴審・東京高裁、結審30.10.31)

### ○ 原告(金沢市の管理組合)の主張

1審の主張と同じく、課税するのなら管理組合へ、ではなく各区分所有者に課税すべきである。共用部分や敷地は、所有権は個々の区分所有者であり、そこから発生する収益は各区分所有者がその持ち分に応じて収受すべきもので、管理組合はでない。通信会社と管理組合が締結した契約も、区分所有者が主体となって管理者(理事長)が代理人として結んだものである。総会決議も個々の区分所有者の同意であり、団体の決議では無い。(税法上では課税される「法人とみなされる人格のない社団等」としての決議ではないという趣旨)

※課税が各区分所有者に分散すれば各自の収入は少額になり、事実上の課税はなくなることがねらい。

### ○ 東京高裁の判決

賃貸契約は「権利能力のない社団の代表者である理事長が社団の名で締結したもの」と認定した。その上で、賃料収入は管理組合の雑収入として処理される事などが総会で承認されており、その効果は区分所有者に総会的に帰属し、その収益も管理規約に基づき、総会の承認を受けながら管理・運営されている。従って賃料収入は管理組合の団体規律に従う性質のもので、法人税法上「法人とみなされる人格のない社団等」に帰属する収益と結論づけた。

※地裁(だより111号、通信129号)、高裁とも管理組合側の敗訴の結果となった。

## 2 争点⇒専有部を「声優養成所」の教室に使うことの禁止(大阪地裁結審30.9.19)

### ○ 原告(大阪淀川区マンションの3人の区分所有者)の主張

被告は、賃貸している2戸を30年以上前から声優養成所の「教室」として利用している。区分所有法6条1項の「共同の利益に反する行為」として同法57条による「行為の停止」を求める。

管理規約の事務所に類する用途として「診療所等」の記載があるが、「練習場として使用する事は許容していない」とした上で、教室は土曜日午後6時間、日曜8時間30分開かれていて廊下や階段での話し声がうるさい、エレベーターの占拠などで、平穏な生活と円滑な通行や使用が妨げられている。

また、総会での指定や訴訟提起の決議は経ていないが、理事会役員は長年同じで、役員に不利な行動は排除する傾向にあり、被告もその役員の一入である。「理事会が機能不全に陥っている場合は差し止め請求ができる。」などと主張した。

### ○ 被告の言い分

教室としての使用は、禁止用途を定めた管理規約の趣旨に照らして「許容される行為である。」ダンスの事業は提訴前の10月以降はマンション外で行っている。

### ○ 大阪地裁の判断

原告は、区分所有法57条3項の訴訟提起の指定を受けていないので「本件差し止め請求の請求をすることができない。」と判断。仮に例外の余地が認められるとしても、一部の区分所有者のみでの請求が許容される根拠はない、と原告の主張を退けた。その上で、管理規約22条1項では「他の居住者の迷惑となるような営業その他の行為を行わないものとする」と抽象的で、教室としての使用が同規定に違反するとして直ちに使用差し止めの対象になるとはいえない。

また、共用部分での話し声の音量や居住部分への影響の度合いも不明、通行妨害、エレベーターの占拠も認められない。マンションが幹線道路や鉄道に隣接し騒音のある点や授業が土日で深夜に及んでいないことを考慮し「受忍限度を超えているとまでは認めるに足りない。」として、請求を棄却した。

玄関ドア製造・施工、集合ポスト・宅配ボックス、  
自動ドア製造・施工・メンテナンス

**三和シャッター工業(株)**

札幌市中央区北1条西10丁目1-26

電話 011-231-8351 FAX 011-221-5254

防犯カメラ販売及び保守、  
ロードヒーティング装置の遠隔操作  
**(株)サンケーコーポレーション**

札幌市中央区北5条西10丁目13

電話 011-206-6039 FAX 011-206-4894

## 北海道の災害検証委員会、防災対策強化提言へ

道内初の最大震度7を観測し、死者41人にのぼった胆振東部地震について、自治体や関係機関の対応を検証する道の「災害検証委員会」の初会合が昨年11月9日に札幌市内で開かれた。佐々木貴子北海道教育大学教授（家庭科教育学）を座長に選出、道災害対策本部の初動体制や全域停電（ブラックアウト）への対応などを踏まえた防災対策の強化を求める方針を確認した。

検証委員会は有識者や防災関係機関で構成する。阿部啓二副知事は、「大規模災害は今後も必ず起きるとの認識で、検証結果を地域防災力の強化に生かしたい」と挨拶した。

2016年の道内連続台風の検証委に続いて座長となった佐々木氏は、「初めて経験した震度7、全域停電でどのような対応がなされたのかを公正中立の立場で検証し、教訓として多くの道民に伝えたい」と述べた。検証テーマは、避難所運営や救助活動、情報提供のあり方など、15項目とすることを確認。道と各関係機関が地震発生以降の対応の経緯を報告。北海道経済産業局と北海道電力は、ブラックアウトの復旧対応や、再発防止策について説明した。

今後は月1回ペースで会を開き、今年3月下旬に中間報告を道に提言、4～5月ごろに最終報告書をまとめて公表する。道は、提言を地域防災計画などに反映し、防災・減災対策に取り組む。災害検証委員会は、道防災対策基本条例に基づき、道防災会議が設置した。（北海道新聞）

### 「タワーマンション」－札幌と地方圏主要都市のストック数－

タワーマンション（超高層マンション）とは、一般に地上60メートル以上20階以上のものを指していると言われていますが、札幌市内にもタワーマンションが目立つようになりました。他の地方圏主要都市とのストック数（総量）比較と年代別竣工数を下表に示しました。

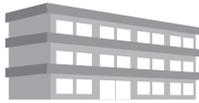
超高層マンションストック数と竣工年代別内訳

都市名	ストック数合計		～1999年		2000～2009年		2010～2020年	
	棟数	戸数	棟数	戸数	棟数	戸数	棟数	戸数
札幌市	27	4,448	3	475	16	2,319	8	1,354
仙台市	35	7,210	6	1,278	10	2,277	19	3,655
新潟市	4	640			3	403	1	237
岡山市	8	1,092	1	330	6	615	1	147
広島市	23	4,686	2	409	12	1,745	9	2,532
北九州市	8	1,092	1	146	3	357	4	589
福岡市	27	5,873	3	536	8	1,376	16	3,961
熊本市	3	455			2	230	1	225
名古屋市	34	6,056	4	758	12	1,957	18	3,341
静岡市	25	3,795	1	279	7	897	17	2,619

（東京カンティ調べ）

宅配ボックス・ポストの製造販売、  
換気口フィルターの販売、各種建築金物設計・製造  
**株ナスタ**  
札幌市東区北6条東4丁目  
電話 011-741-2250 FAX 011-742-6083

管 理 会 社  
**二幸産業(株) 北海道支社**  
札幌市中央区北1条東2丁目5番地  
札幌泉第1ビル マンション統括センター  
電話 011-241-2580 FAX 011-241-2070



# 札幌市内の中古マンション価格

## ○道内の中古マンション3ヶ月連続で下落

道内の中古マンションの平均価格は、2018年11月時点の対前月比でわずかながら(1.1%)下落し1,575万円となっている。この傾向は8月以降3ヶ月続いているが、不動産情報サービスの東京カンテイによると、この傾向は胆振東部地震の影響で取引が鈍化しているためと分析している

## ○札幌市内の平均価格は1,623万円

札幌10区の平均価格を下表に示してあるが、70平方メートル換算、築年数27.1年を想定して算出したものである。

札幌市内は10区中7区で価格が上昇しているものの、事例数の多い中央区と北区で下落が目立つことから、全体では1.2%の低下でとなった。8月に2007年1月以来の最高値1,675万円まで上がったが、これがピークとなり、9月の震災以降は下落がつづいている。札幌市内で最も物件数がある中央区は1.8%下まわる1,898万円と2ヶ月連続で減少。これまで2,000万円台に迫る勢いでだったが、一服感がでている。北区は築年数の浅い物件が少ないこともあり、2.6%下落の1,727万円となっている。

一方、6.3%増と最も上昇幅となった南区は、1,035万円で1,000万円代にのせた。新規供給が堅調な西区は、0.1%アップの1,557万円で伸び幅は縮小したものの、上昇を続けている。

札幌市以外では、37事例の小樽市が1,253万円で16.6%、11事例の旭川市が292万円で11.5%と、どちらも2桁の下落であった。21事例の函館市は、1,334万円で、23.4%上昇した。

## ○2016年12月との比較

2年前、2016年12月の調査では平均価格は1,458万円となっており、約2年間で165万円11.3%増と上昇している。事例数の多い中央区は35万1.8%と微増であるが、北区の415万円31.6%増、東区の252万円17.7%増と上昇が著しい。

札幌市内中古マンション価格の推移

区	2018年11月現在				2016年12月現在			
	平均価格	前月比	事例数	築年数	平均価格	先月比	事例数	築年数
中央区	1,898万円	1.8%減	641件	26.4	1,863万円	2.0%増	599件	24.0
北 区	1,727万円	2.6%減	150件	27.3	1,312万円	5.8%減	141件	26.5
東 区	1,674万円	0.6%増	96件	22.8	1,422万円	3.5%増	86件	21.9
南 区	1,035万円	6.3%増	114件	33.2	892万円	1.4%増	128件	29.7
西 区	1,557万円	0.3%増	197件	28.1	1,410万円	1.5%増	151件	27.2
白石区	1,515万円	0.3%増	157件	25.6	1,404万円	1.1%増	125件	25.5
厚別区	1,489万円	6.0%減	85件	24.6	1,453万円	0.5%増	77件	22.8
清田区	1,083万円	0.1%増	40件	23.5	1,027万円	2.4%減	30件	22.7
豊平区	1,429万円	1.6%増	25件	29.6	1,326万円	3.8%増	230件	27.3
手稲区	1,192万円	4.2%増	33件	25.1	1,105万円	2.1%増	38件	23.9

平均価格は70㎡換算

<p>管工事業・冷暖房・空気調和・給排水・衛生・換気・消化・その他環境整備に関する工事の設計施工</p> <p><b>北伸設備工業(株)</b></p> <p>上川郡東神楽町ひじり野南1条3丁目 電話 0166-83-4222 FAX 0166-83-4831</p>	<p>駐車場業、月極駐車場の運営・紹介、時間貸駐車場の運営、駐車場のコンサルタント</p> <p><b>北海道パーキング(株)</b></p> <p>札幌市中央区北2条西13丁目1-10 札幌第一会計ビル5階 電話 011-209-4189 FAX 011-209-4190</p>
--	---

## 相談業務のご案内（無料）

### ■札幌本部のご案内

#### ❖ 窓口開設 本部事務所

電話相談は時間内随時、来訪による対面相談は事前予約となります。

(1) 一般相談・月曜～金曜（祝日除く）受付時間 午前 9 時30分～午後 4 時30分

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
馬場 マンション管理士		渡部 マンション管理士		福井 マンション管理士	
					電話相談のみ (事前予約)

(2) 技術相談・火曜日・木曜日（祝日除く）受付時間13時00分～16時30分

3月、一級建築士相談担当者

5日(火)	7日(木)	12日(火)	14日(木)	19日(火)	21日(木)	26日(火)	28日(木)	
山田	広瀬	中田	伊藤	間口		山田	広瀬	

4月、一級建築士相談担当者

2日(火)	4日(木)	9日(火)	11日(木)	16日(火)	18日(木)	23日(火)	25日(木)	30日(火)
中田	伊藤	間口	広瀬	山田	中田	伊藤	間口	広瀬

(3) 法律相談（弁護士対応）毎月第4水曜日、詳細事務局までお問合せ下さい。

(4) 派遣相談（マンション管理士、一級建築士）は、事務局までお問合せ下さい。

### ■旭川支部「常設相談」のご案内

会場 旭川市役所 第三庁舎 3階会議室

開催日 3月14日(木)・3月28日(木)

時間 午後1時30分から4時30分

(希望により土曜日・日曜日、また夜間17時から19時の時間帯でも対応します。)

#### ❖ 「法律相談」毎月実施（随時受付）

先着1～2件、日時は弁護士と打ち合わせ回答します。

担当 林 孝幸 弁護士 相談時間 30分程度

申込・お問合せ 携帯電話 080-1979-1147 すぐ出なくても必ず折り返し電話します

## 新規会員紹介

### 正 会 員

カーサ新中野2管理組合 苫小牧市新中野町1丁目6番20号

### 賛 助 会 員

有限会社 道央設備

札幌市中央区南4条西6丁目8 晴ればれビル3F

株式会社 M.C.S

札幌市中央区南3条西8丁目7-4 遠藤ビル5F

(一社) マンション管理共同組合

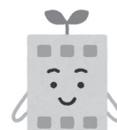
札幌市西区西野3条8丁目5番1号 田通ビル1階

株式会社 タクト

札幌市中央区北1条西16丁目1番16号 札幌レジデンス知事公館303

(公社)札幌市シルバー人材センター

札幌市白石区本通 16 丁目南 4 番 26 号 リフレサッポロ



道マンション連合会事務局 窓口開設時間 月曜～金曜（祝日は除く）午前9時～午後5時  
相談受付時間 午前9時30分～午後4時30分

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1-1 北海道通信ビル3F  
TEL 011-232-2381 FAX 011-232-3721

発行責任者 会長 平川 登美雄

ホームページアドレス <http://www.dokanren.or.jp>

